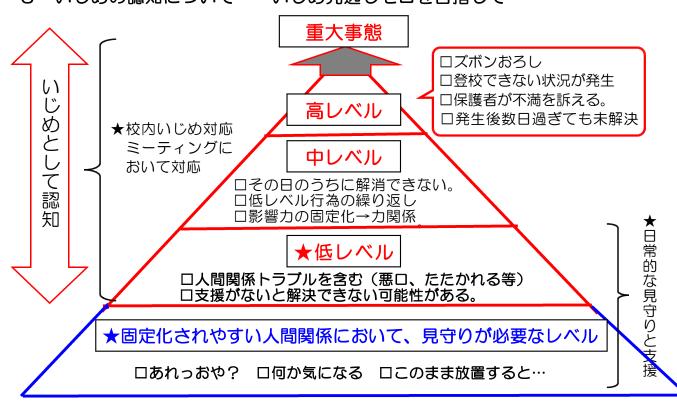
りまうきもくもくすずんで学ぶ いいねかいっぱい 自井小

- 1 いじめ防止に向けての基本姿勢 ~私も大事・あなたも大事~
 - ◆ いじめをしない、させない、許さないという学校づくりを目指し、子どもの 人権意識を高めるとともに、自分のよさを自覚し、子ども同士が互いのよさを 認め合い、支え合い、高め合い、望ましい人間関係を築くことができるように 見守り、指導・支援をしていく。
 - 分かる授業・できる授業や、一人一人を生かす教育活動の充実、さらには保護者、地域との協力体制の構築を通して、いじめを見逃さない学校づくりに努める。
 - 教職員が、いじめに対して積極的、組織的に対応し、児童と共に解決を図る。
 - いじめの解決に向けて外部機関との連携が必要な場合には、警察、児童相談所等の関係機関との連携を積極的に進める。

2 組織対応の基本的構え ~アンテナを高く・複数のセンサーで!~

- ◆ 「いじめは、どの学校にも、どの学級にも、どの児童にも起こりうる」という認識にたち、担任や一部の教職員で問題を抱え込まず、全校体制により組織的に対応する。
- (1)チーム(組織)で対応する。
 - ① 実態把握·情報共有 →② 役割分担と対応 →③ 経過観察 →④ 検証
- (2)日常的な「いじめ防止のための取組」の推進を前提に、早期発見、早期対応を図る。
- (3)関係する児童及び保護者の心情に寄り添い、納得と理解、協力を得ながら対応する。 ※気になったら、保護者に連絡・相談「先手対応」
- 3 いじめの認知について ~いじめ見逃しゼロを目指して~



4 いじめの防止等の対策のための取組と組織について

【いじめの防止・早期発見のための取組】

- (1)実態把握・早期発見のための取組
 - □★学校生活アンケートの実施分析(年5回)
 - 口臼井っ子がんばりアンケートの実施(年2回)
 - 口児童との面談の実施(年2回以上随時)
- (2) ★よりよい人間関係づくりのための取組
 - 口子どもどうしのよりよい関係を育む異学年交流活動を中核とした児童会活動の充実
 - □★外部人材や関係機関と連携した教育活動の実施く人権教育・情報モラル教育>
 - 口人権意識を育み、様々な人とのかかわり合いや支え合いにつながる道徳・特別活動の充実
- (3) 一人一人を大切にした学習指導・支援
 - 口子どもの困り感に寄り添った学習指導の工夫⇒基礎的環境整備・合理的配慮の提供
 - 口生徒指導の視点を意識した授業の実施
 - □子どもが安心して参加できる授業の実施⇒支持的風土の醸成
 - 口主体的・対話的で深い学びを実現する授業の実施
- (4)教育相談体制の構築及び研修の実施
 - ロスクールカウンセラー等との連携
 - 口研修による教職員の人権意識及び資質の向上

【生活指導部<プロジェクト徳>】

口いじめ防止・早期発見のための取組の推進

【校内いじめ対応ミーティング】 構成員 運営 内容 ◎校長 口生活指導主任が、いじめ状況の報告を行い、 「学校生活アンケート」 ◎教頭(記録) 調査実施日 メンバー内での情報共有・共通理解を図る。 □教頭が、「校内いじめ対応ミーティングメモ」 ◎生活指導主任 ※即日開催 ◎関係児童担任 ・いじめ状況の発生時 に記録する。 ○関係教職員 ・いじめ情報の確認時 □校長が、「いじめ発見におけるレベル指標」

を判断し、具体的対応を指示する。 【いじめ対策委員会】 【関係機関との連携】 〇校長 ○教頭 ○生活指導主任 □新潟市教育委員会 〇担任 ※必要に応じて養護教諭等 □新潟市教育相談センター 〇学校評議員 〇民生委員・児童委員 等 口児童相談所 □ 医療機関・警察 • 年2回定期(学校運営協議会開催時) 運 |※いじめが発生した場合、必要に応じて会議 を開催し、問題解決の方針や対応を協議 臼井中学校区 【いじめ防止連絡協議会】 口子どもをいじめから守る取組の充実 <年1回開催> 口問題解決の方針や対応について協議し対応